平成２９年（再ロ）第３１号

大阪府豊中市上野東１丁目23番11号（営業所所在地）大阪府豊中市東豊中町６－１－11たかみビル１Ｆ

再生債務者　お好み焼き涼こと　水迫　　武

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月18日まで

平成29年９月20日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第３５号

大阪府八尾市福万寺町１丁目69番地の７

再生債務者　山本　義人

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月18日まで

平成29年９月20日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第１３号

北海道千歳市勇舞５丁目２番５号　ユウ・マイハウス22―102号

再生債務者　松原　　健

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月19日まで

平成29年９月21日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再ロ）第７号

埼玉県所沢市大字中富1624番地の21

再生債務者　染野　　薫

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月23日まで

平成29年９月20日

さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第３号

神奈川県厚木市妻田北３丁目35番33号

キャッスル石田Ｃ―201

再生債務者　古川　真也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月20日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再ロ）第２号

徳島県吉野川市鴨島町敷地1086番地

再生債務者　中峯　充男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月20日　　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再ロ）第１号

名古屋市東区代官町６番22号　ダイアパレス代官町403号

再生債務者　堀部　秀泰

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月20日

名古屋地方裁判所民事第２部

国土交通省共済組合定款の一部変更について

国土交通省共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のように変更する。

平成 29 年９月７日

国土交通省共済組合代表者

国土交通大臣　石井　啓一

第18条第２号及び附則第７条第１項中「第11条の３の４」を「第11条の３の３」に改める。

附　則

この変更は、平成29年９月７日から施行し、同年８月１日から適用する。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月二十二日
掲載頁　八十三頁（号外第一〇六号）

(乙)
掲載紙　官報
日付　平成二十九年五月二十二日
掲載頁　八十三頁（号外第一〇六号）

(丙)
掲載紙　官報
日付　平成二十九年五月二十二日
掲載頁　八十三頁（号外第一〇六号）

平成二十九年九月二十九日
北海道旭川市一条通八丁目一〇八番地
(甲) リブレリーフィール株式会社
代表取締役　志賀　健一
東京都新宿区三栄町二九番地
(乙) 株式会社ＨＯＮ
代表取締役　工藤　凉也
北海道函館市美原三丁目二三番二五号
(丙) 株式会社函館加藤栄好堂
代表取締役　大越　久成

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十九日
札幌市中央区大通東四丁目一番一九号大通
東やまむらセンタービル四階
(甲) 医療法人社団石史山会
理事長　山村　美雪
札幌市中央区大通東四丁目一一山村史山会
やまむらセンタービル五階
(乙) 医療法人社団みはらし会
理事長　山村　俊昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/houteikoukoku_group.html

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年九月二十九日
千葉県松戸市九番地一
(甲) 株式会社マツモトキヨシ
代表取締役　大田　貴雄
千葉県松戸市新松戸番地一
(乙) 有限会社マツモトキヨシリカー
取締役　松田　崇

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙)
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月十五日
掲載頁　二〇〇号）

平成二十九年九月二十九日
東京都千代田区一番地アトラスビル
(甲) 株式会社ｓｚｍホール五番地
代表取締役　ルデトラスビル
神奈川県横浜市西区高島二丁目六番三二号
(乙) 株式会社湘南ミナール
代表取締役　福村　賢一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月二十八日
掲載頁　一六六頁（号外第九四号）

(乙)
掲載紙　官報
日付　平成二十九年五月十五日
掲載頁　一〇一号）

平成二十九年九月二十九日
東京都千代田区丸の内一丁目八番三号
(甲) 株式会社アウトソーシングテクノロジー
代表取締役　茂手木雅樹
名古屋市中区新栄二丁目二番一号
(乙) 株式会社エステイーアイ
代表取締役　貝沼　英義